

事業主各位

滋賀労働局労働基準部長

トラック事業者向け労務管理説明会の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、トラックの運転業務については、時間外労働の上限規制や、改正された告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」への対応が引き続き求められております。各位におかれましては、慢性的な運転者不足や、高年齢者の労働災害の多発など、さまざまな課題がある中で、日頃から適切な労務管理にご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます

このような状況を踏まえ、滋賀労働局では、労働条件の整備や人材確保、労働災害防止に向けた取組等を支援するため、実務に即した標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ恐れ入りますが、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、会場準備等の都合がございますので、下記 4 により第 1 回は令和 8 年 8 月 19 日(水)までに、第 2 回は令和 8 年 9 月 17 日(木)までにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催月日（第 1 回と第 2 回は同じ内容です。）

~~第 1 回 令和 8 年 9 月 2 日（水） 午後 2 時 00 分から 2 時間 30 分程度~~

第 2 回 令和 8 年 10 月 1 日（木） 午後 2 時 00 分から 2 時間 30 分程度

- 2 開催場所

第 1 回 滋賀県トラック総合会館 4 階 大ホール

（滋賀県守山市木浜町 2298 番地の 4）

第 2 回 平和堂 HATO スタジアム内 会議室 5

（滋賀県彦根市松原町 3028）

- 3 説明会の内容

別紙『『トラック事業者向け労務管理説明会』開催のご案内』をご覧ください。

- 4 申込方法

- ① 滋賀県トラック協会ホームページ
→適正化事業→研修・セミナー情報より
- ② 右の二次元コードより



2024年問題から2年 その労務管理 本当に大丈夫ですか？
労働時間管理や人手不足解消のヒントを分かりやすく解説！

トラック事業者向け労務管理説明会のご案内

時間外労働上限規制や改善基準告示への対応、慢性的な人手不足、多発する高年齢者の労働災害などトラック事業者が抱える様々な課題を解消することを目的とした説明会です。みなさまのご参加をお待ちしています。

※第1回と第2回は同じ内容です。
いずれか都合の良い日をお選びください。

日 時

会 場

~~第1回 令和8年9月2日（水）14：00～16：30~~

~~滋賀県トラック総合会館 大ホール~~

~~（守山市木浜町2298番地の4）~~

第2回 令和8年10月1日（木）14：00～16：30

平和堂HATOスタジアム内 会議室5

（彦根市松原町3028）

対象者

経営者、運行管理者、労務管理実務担当者

内 容

- 時間外労働上限規制の適用と改善基準の改正から2年
監督指導結果から見えてくる課題や取組事例を紹介
- 36協定の締結、法改正に伴う就業規則の変更など面倒な
手続き関係を分かりやすく解説
- 事業場の魅力や強みを発信。求人票を工夫することで
慢性的な人手不足を解消
- 墜落災害や転倒災害など多発する高年齢労働者の災害を
防ぐため改正労働安全衛生法を徹底解説

申込方法

滋賀県トラック協会 適正化事業のホームページ
又は右の二次元コードからお申込みください。

※申込締切：第1回 ~~令和8年8月19日（水）~~

第2回 令和8年9月25日（金）



お問合せ先

会場・申込手續について

一般社団法人滋賀県トラック協会
TEL 077-516-8411（適正化直通）

講演内容について

滋賀労働局労働基準部監督課
TEL 077-522-6649